

西陵中学校を富士見中学校に統合します

4月7日、市教育委員会は西陵中学校区および富士見中学校区の学校選択制を終了する判断をしました。今後、西陵中学校は原則として平成29年4月1日に入学した生徒の卒業（平成32年3月31日）をもって閉校とし、平成32年4月1日に富士見中学校に統合します。

【学校選択制とは】

豊田小学校・二宮小学校・西小学校・緑ヶ丘小学校の児童は、中学校進学にあたり、西陵中学校または富士見中学校のいずれかを選択することができる制度です。学校選択制は、平成23年度の中学校入学生から実施し、平成24年度に制度の一部見直しを行い、平成29年度に入学する生徒まで実施しました。

学校選択制継続の判断

判断基準

西陵中学校が各学年複数学級となった、または各学年複数学級とならない場合でも顕著な増加傾向が継続して見込まれる状態にあるか？



その状態にない（平成29年4月7日判断）

お問い合わせは、学校教育課（9階） ☎(20)1558、FAX(20)1607へ。

8月1日から

子ども医療費助成事業の 所得制限を撤廃



された方は、父母の平成29年度（平成28年分）所得課税証明書（記載に省略がなく所得額と課税額が確認できるもの）

※控除対象配偶者は不要、源泉徴収票は不可。

市では、0歳から中学3年生までのお子さんを対象に、「子ども医療費助成受給券」を発行しています。

8月1日から、子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃し、中学校3年生までのすべての子どもが助成対象となります（8月1日以降受診分から有効）。

現在、「子ども医療費助成受給券」が発行されていない方については、申請が必要です。 ※税申告がお済みでない場合は、受給券を作成することができません。

◆申請に必要な書類

- ① 子ども医療費助成申請書（申請書は子育て支援課窓口で入手または同課ウェブページからダウンロードできます）
- ② お子さんの健康保険証の写し

- ③ 印鑑（朱肉を使うもの）
- ④ 父母のマイナンバーの分かるもの（「マイナンバーカード」または「マイナンバー通知書+公的機関の発行した顔写真入り身分証明書1点または顔写真なし身分証明書2点」）
- ⑤ 1月2日以降に本市に転入

子ども医療費助成に市町村交付金が活用されています

市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ・オートタムジャンボ宝くじ）の収益金は、公益財団法人千葉県市町村振興協会を通じて、市町村等の公共施設整備事業への低利貸付けをはじめ、市町村の

◆申請期限 7月31日⑤
※期限後も申請は可能ですが、助成資格は申請日以降となります。
お問い合わせは、子育て支援課（2階）☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

策、高齢化対策など住民福祉の向上のための各種事業に活用されています。
茂原市の子ども医療費助成事業においても、平成28年度に次のとおり交付金を活用しています。

【交付金額】

- ① サマージャンボ市町村交付金 1078万7千円
- ② オートタムジャンボ市町村交付金 1022万3千円

お問い合わせは、子育て支援課（2階）☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

お知らせ

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。お問い合わせは、秘書広報課☎(20)1512、FAX(20)1601へ。